

新：出来形管理基準(2019年04月)

旧：出来形管理基準(平成30年07月)

改訂内容

# 出来形管理基準

**2019年04月**



ひと・まち・くらしをネットワーク  
**首都高速道路** 株式会社

# 出来形管理基準

**平成30年7月**



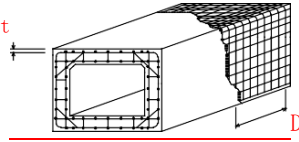
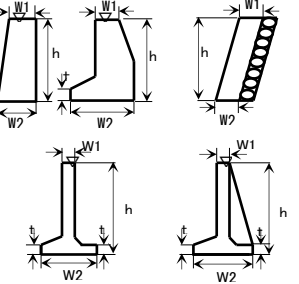
ひと・まち・くらしをネットワーク  
**首都高速道路** 株式会社

**変更**

新：出来形管理基準(2019年04月)	旧：出来形管理基準(平成30年07月)	改訂内容
<p style="text-align: center;">まえがき</p> <p>本基準は平成18年2月に土木工事共通仕様書、土木材料仕様書、工事監督の手引き、及び各種設計・施工基準等により定めていた出来形管理基準をとりまとめ制定された。今般、各種要領等の改訂が行われていることから、本基準を改訂したものである。</p> <p>主な改訂内容は、次の通りである。</p> <p>1 <u>一部工種について、関東地方整備局出来形管理基準を参考に設定した。</u></p> <p style="text-align: right;">2019年04月 技術企画課長</p>	<p style="text-align: center;">まえがき</p> <p>本基準は平成18年2月に土木工事共通仕様書、土木材料仕様書、工事監督の手引き、及び各種設計・施工基準等により定めていた出来形管理基準をとりまとめ制定された。今般、各種要領等の改訂が行われていることから、本基準を改訂したものである。</p> <p>主な改訂内容は、次の通りである。</p> <p>1 <u>当社舗装設計施工要領(平成27年4月)の内容を反映し、構成を見直した</u></p> <p><del>2 道路橋示方書(平成29年11月)との整合を図った。</del></p> <p style="text-align: right;">平成30年7月 技術企画課長</p>	<p style="text-align: center;"><b>変更</b></p>

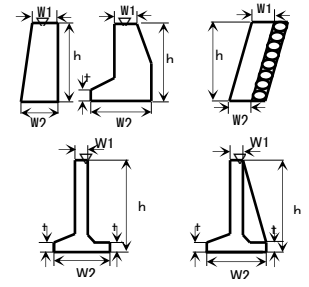
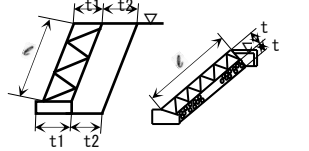
6. コンクリート構造物工

本管理基準は高速道路工事に適用するものであり、街路築造工事は、最終管理者基準に基づき構築する。

測定対象		規格値(単位mm)	管理基準	概要
工種	測定項目			
共通	鉄筋の平均間隔 $d$	$\pm \phi$	$d=D/(n-1)$ D:n 本間の延長 n:10 本程度とする $\phi$ :鉄筋径 工事の規模に応じて、1リフト、1ロット当たりに対して各面で一箇所以上測定する。ただし、道路橋示方書の適用を受ける橋については、道路橋示方書(IIIコンクリート橋編 6.6)による。 注1)重要構造物かつ主鉄筋について適用する。 注2)橋梁コンクリート床版桁(PC橋含む)の鉄筋については、7.床版工を適用する。	
		鉄筋のかぶり $t$	-10~+20 かつ最小かぶり以上	
現場打コンクリート擁壁工	基準高さ $\nabla$	$\pm 20$	目地部ごとに測定する(出来形図表による) W1, W2, h, t に関しては妻型枠脱型時に必ず測定をしておく事	
	幅 W1, W2	-5~+10		
	高さ h	+10		
	厚さ t	$\pm 10$		
	延長 L L ≤ 30m 30m < L ≤ 100m 100m < L	$\pm 30$ $\pm L/1000$ $\pm 100$		

測定対象		規格値(単位mm)	管理基準	概要
工種	測定項目			
ブロック積 ブロック張 石積・石張	基準高さ $\nabla$	$\pm 20$	施工延長20mにつき1箇所とする	
	厚さ $t_1, t_2$	$\pm 30$		
	のり長 $l < 3m$ $l \geq 3m$	$\pm 50$ $\pm 100$		
	延長 L L ≤ 30m 30m < L ≤ 100m 100m < L	$\pm 30$ $\pm L/1000$ $\pm 100$		
側溝	基準高 $\nabla$	$\pm 10$	目地間隔が30m未満のときの測定箇所は、柵の間隔ごと、目地間隔が30m以上のときの測定箇所は、施工延長30mにつき1箇所とする	
	幅 W	$\pm 10$		
	高さ h1, h2	$\pm 10$		
	厚さ t1, t2, t3	$\pm 10$		
	長さ L	-100		
管渠	基準高 $\nabla$	$\pm 10$	目地間隔が30m未満の	

6. コンクリート構造物工

測定対象		規格値(単位mm)	管理基準	概要
工種	測定項目			
共通	鉄筋のかぶり	-10~+20 かつ最小かぶり以上		
現場打コンクリート擁壁工	基準高さ $\nabla$	$\pm 20$	目地部ごとに測定する(出来形図表による) W1, W2, h, t に関しては妻型枠脱型時に必ず測定をしておく事	
	幅 W1, W2	-5~+10		
	高さ h	+10		
	厚さ t	$\pm 10$		
	延長 L L ≤ 30m 30m < L ≤ 100m 100m < L	$\pm 30$ $\pm L/1000$ $\pm 100$		
ブロック積 ブロック張 石積・石張	基準高さ $\nabla$	$\pm 20$	施工延長20mにつき1箇所とする	
	厚さ $t_1, t_2$	$\pm 30$		
	のり長 $l < 3m$ $l \geq 3m$	$\pm 50$ $\pm 100$		
	延長 L L ≤ 30m 30m < L ≤ 100m 100m < L	$\pm 30$ $\pm L/1000$ $\pm 100$		

測定対象		規格値(単位mm)	管理基準	概要
工種	測定項目			
側溝	基準高	$\pm 10$	<del>街路築造工事は、最終管理者基準に基づき構築する。</del> 尚、当資料は、高速道路工事に適用する。	
	幅 W	$\pm 10$		
	高さ h1, h2	$\pm 10$		
	厚さ t1, t2, t3	$\pm 10$		
	長さ L	-100		
管渠	基準高	$\pm 10$	目地間隔が30m未満のときの測定箇所は、柵の間隔ごと、目地間隔が30m以上のときの測定箇所は、施工延長20mにつき1箇所とする	
	幅 W	$\pm 10$		
	高さ h	$\pm 10$		

追加

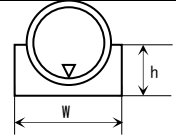
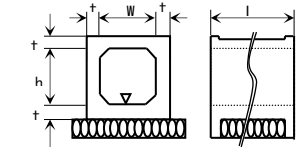
変更

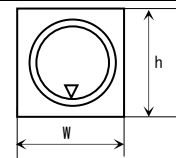
変更

新：出来形管理基準(2019年04月)

旧：出来形管理基準(平成30年07月)

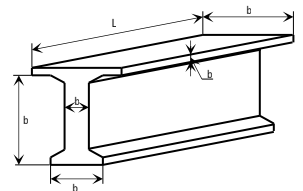
改訂内容

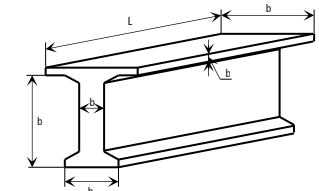
函渠	幅 W	±10	ときの測定箇所は、樹の間隔ごと、目地間隔が30m以上のときの測定箇所は、施工延長20mにつき1箇所とする	
	高さ h	±10		
	長さ L	-100		
	基準高 $\nabla$	±10	目地間隔が30m未満のときの測定箇所は、樹等の間隔ごと、目地間隔が30m以上のときの測定箇所は、施工延長20mにつき1箇所とする	
	厚さ t1, t2, t3, t4	±10		
幅(内のり) W	±10			
高さ h1	±10			
長さ L	-100			

函渠	長さ L	-100	目地間隔が30m未満のときの測定箇所は、樹等の間隔ごと、目地間隔が30m以上のときの測定箇所は、施工延長20mにつき1箇所とする	
	基準高	±10		
	厚さ t1, t2, t3, t4	±10		
	幅(内のり) W	±10		
	高さ h1	±10		
	長さ L	-100		

~~都施工管理基準—国交省工事必携P1-122では-200~~

~~施工管理基準—国交省工事必携P1-122では-200~~

測定対象		規格値(単位mm)	管理基準	摘要
工種	測定項目			
コンクリート構造物(3)	長さ L L ≤ 13m 13m < L ≤ 21m 21m < L	±10 ±L/1000 ±30		
	断面寸法 b b ≤ 1m 1m < b	±5 ±10		
	横方向のたわみ	(1.5L-6)mm L=m ただし、10mmを超えてはならない		
	主桁間隔	±20		
掘割構造物及び半地下擁壁構造物	防水マット及び防水シート 継手のラップ幅 W	W ≥ 100		

測定対象		規格値(単位mm)	管理基準	摘要
工種	測定項目			
コンクリート構造物(3)	長さ L	L ≤ 13m ±10 13m < L ≤ 21m ±L/1000 21m < L ±30		
	断面寸法 b	b ≤ 1m ±5 1m < b ±10		
	横方向のたわみ	(1.5L-6)mm L=m ただし、10mmを超えてはならない		
	主桁間隔	±20		
掘割構造物及び半地下擁壁構造物	防水マット及び防水シート 継手のラップ幅 W	W ≥ 100		

変更

測定対象		規格値(単位mm)	管理基準	摘要
工種	測定項目			
コンクリ	トンネル	±20	施工ブロック端部毎に測定する	

測定対象		規格値(単位mm)	管理基準	摘要
工種	測定項目			
コンクリ	トンネル	±20	施工ブロック端部毎に測定する	

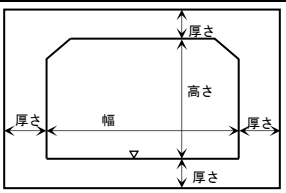
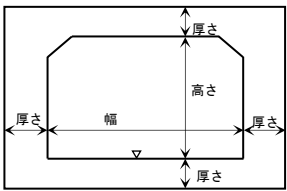
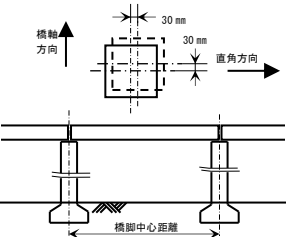
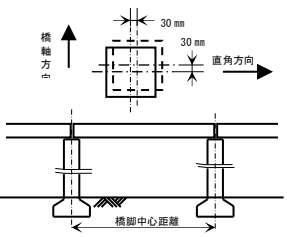
変更

~~管理基準  
街路築造工事は、最終管理者基準に基づき構築する。  
尚、当資料は、高速道路工事に適用する。~~

新：出来形管理基準(2019年04月)

旧：出来形管理基準(平成30年07月)

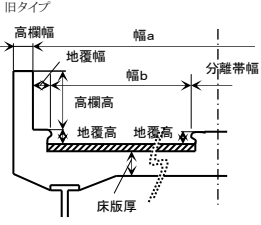
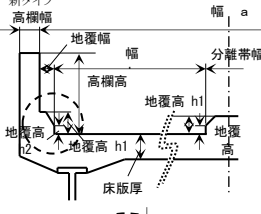
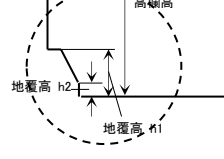
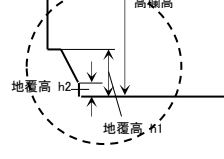
改訂内容

	幅	0~+30	クラック展開図、打撃試験、鉄筋カブリ探査試験については出来形図による			幅	0~+30	クラック展開図、打撃試験、鉄筋カブリ探査試験については出来形図による	
	高さ	0~+30				高さ	0~+30		
	躯体の厚さ	±10				躯体の厚さ	±10		
	長さL	-100				長さL	-100		
橋脚	変位	橋軸方向、直角方向とも ±30				変位	橋軸方向、直角方向とも ±30		
	橋脚中心距離	±30 ただし、支承が支障なく設置できる場合に限る				橋脚中心距離	±30 ただし、支承が支障なく設置できる場合に限る		

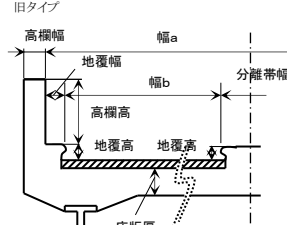
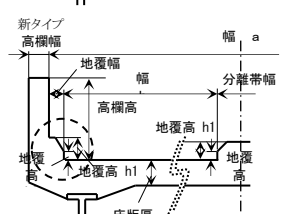
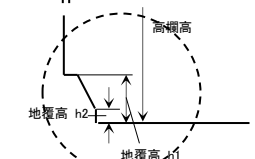
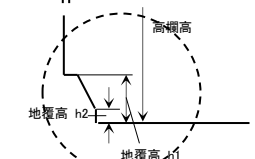
(略)

7. 床版工

7. 床版工

測定対象		規格値(単位mm)	管理基準	摘要
工種	測定項目			
床版	鉄筋のかぶり	設計かぶり以上	1径間あたり両端と中央部の3点の主桁間を形枠・配筋後に測定	  
	鉄筋の有効高さ	±10		
	床版の厚さ	+10		
	鉄筋間隔	±20	1径間あたり3ヶ所(両端及び中央)測定。 1ヶ所の測定は、橋軸方向の鉄筋は全数、橋軸直角方向の鉄筋は加工形状毎に2mの範囲を測定。	
	上記、鉄筋の有効高さがマイナスの場合	±10		
平坦性	±10	床版工事及び舗装工事の出来形図表による		
高欄	鉄筋のかぶり	±5 かつ最小かぶり以上	1径間あたり両端と中央部の3点の主桁間を形枠・配筋後に測定	
	鉄筋間隔	±20	主筋について、1径間あたり3ヶ所(両端及び中央)測定。	
	高欄の幅	-5～+10	1径間あたり両端と中央部の3箇所測定	
	高欄の高さ	±10		
	地覆の幅	+10～-10 ただし建築限界を犯さないこと		
	地覆の高さ h1	+20～-10 ただし建築限界を犯さないこと		
	地覆の高さ h2	+20～-10 ただし建築限界を犯さないこと		
建築限界	建築限界を犯さないこと	曲線部は横断勾配の最大部分で検証する	道路構造令による	

床版工(1)

測定対象		規格値(単位mm)	管理基準	摘要
工種	測定項目			
床版	鉄筋のかぶり	設計かぶり以上	1径間あたり両端と中央部の3点の主桁間を形枠・配筋後に測定	  
	鉄筋の有効高さ	±10		
	床版の厚さ	+10		
	平坦性	±10	床版工事及び舗装工事の出来形図表による	
高欄	鉄筋のかぶり	±5 かつ最小かぶり以上	1径間あたり両端と中央部の3点の主桁間を形枠・配筋後に測定	
	高欄の幅	-5～+10	1径間あたり両端と中央部の3箇所測定	
	高欄の高さ	±10		
	地覆の幅	+10～-10 ただし建築限界を犯さないこと		
	地覆の高さ h1	+20～-10 ただし建築限界を犯さないこと		
	地覆の高さ h2	+20～-10 ただし建築限界を犯さないこと		
	建築限界	建築限界を犯さないこと	曲線部は横断勾配の最大部分で検証する	

床版工(1)

追加

(略)

9. 上部工

9. 上部工

(略)

測定対象		規格値(単位mm)	管理基準	摘要	
工種	測定項目				
伸縮継手 (仮組時精度)	長さ L	0~30	測定箇所 伸縮継手については、一 般図にある主要寸法を測 定する	<p>鋼伸縮継手の場合(例：フィンガージョイント) 伸縮装置の据付高さの差 フィンガーの食い違い</p>	
	高さ h, h'	$\delta = \pm 0.5$			
	組合せる伸縮装置の高さの 差 $\delta 1$	設計値 $\pm 4$			
	フィンガーの食い違い $\delta 2$	2			
伸縮継手 (ゴム)	据付高さ	舗装面に対し $-3 < h < 3$	両端及び中央部付近を測 定	<p>舗装面 高さ</p>	
	表面の凸凹	3			
	仕上げ高さ	舗装面に対し $-3 < h < 3$			
伸縮継手 (鋼製)	高さ	据付高さ	$\pm 3$	高さは車道端部、中央部 各3点計9点	<p>CL</p>
		車線方向各点誤差の 相対差	3		
	表面の凸凹	3	縦方向及び横方向間隔は 両端、中央部の計3点	<p>A B 舗装面 高さ h CL</p>	
	縦方向間隔	$\pm 2$			
	横方向間隔	$\pm 5$			
	歯型板面に歯咬み合い部の 高低差	2			
	仕上げ高さ $h$	舗装面に対し $-3 < h < 3$			

測定対象		規格値(単位mm)	管理基準	摘要	
工種	測定項目				
伸縮継手 (仮組時精度)	長さ L	0~30	測定箇所 伸縮継手については、一 般図にある主要寸法を測 定する 国交省工事必携 P1-390 都施工管理基準 P50	<p>鋼伸縮継手の場合(例：フィンガージョイント等) 伸縮装置の据付高さの差 フィンガーの食い違い</p>	
	高さ h, h'	$\delta = \pm 0.5$			
	組合せる伸縮装置の高さの 差 $\delta 1$	設計値 $\pm 4$			
	フィンガーの食い違い $\delta 2$	2			
伸縮継手 (ゴム)	据付高さ	舗装面に対し $0 \sim -2$	両端及び中央部付近を測 定 国交省工事必携 P1- 164, 152	<p>舗装面 高さ</p>	
	表面の凸凹	3			
	仕上げ高さ	舗装面に対し $0 \sim -2$			
伸縮継手 (鋼製)	高さ	据付高さ	$\pm 3$	高さは車道端部、中央部 各3点計9点	<p>CL</p>
		車線方向各点誤差の 相対差	3		
	表面の凸凹	3	縦方向及び横方向間隔は 両端、中央部の計3点	<p>A B 舗装面 高さ h CL</p>	
	縦方向間隔	$\pm 2$			
	横方向間隔	$\pm 5$			
	歯型板面に歯咬み合い部の 高低差	2			
	仕上げ高さ	舗装面に対し $0 \sim -2$			

変更

(略)

10. 舗装工

10. 舗装工

測定対象		規格値(単位mm)				管理基準	摘要
工種	測定項目	個々の測定値	10個の測定値の平均 X10	X6	X3		
下層路盤 (クラッシュラン)	基準高	±40 以内				20m ごとに1箇所※1 (原則として測点で測定)	面管理を行う場合には、「関東地方整備局土木工事施工管理基準及び規格値」によること 厚さの規格値は各層に対するものであるため、舗装の総厚の平均値は、設計値を満足するように管理する
	厚さ	-45 以上				20m ごとに1箇所※1 (原則として測点で測定)	
	幅	-50 以上				40m ごとに1箇所※1 (原則として測点で測定)	
	締固め度	管理データによる場合 93%以上	抜取検査による場合 95%以上 96%以上 97%以上				
上層路盤 再生粒度調整砕石	厚さ	-25 以上				20m ごとに1箇所※1 (原則として測点で測定)	面管理を行う場合には、「関東地方整備局土木工事施工管理基準及び規格値」によること
	幅	-50 以上				100m ごとに1箇所※1 (原則として測点で測定)	
	締固め度	93%以上	95%以上	95.5%以上	96.5%以上		
上層路盤 セメント・石灰安定処理混合物	厚さ	-25 以上				1~2回/日	
	幅	-50 以上					
	締固め度	管理データによる場合 93%以上	抜取検査による場合 95%以上 95.5%以上 96.5%以上				
	粒度 (%)	2.36 ±15 以内 75µm ±6 以内	±10 以内 ±4 以内	±9.5 以内 ±4 以内	±8.5 以内 ±3.5 以内		
セメント・石灰量 (%)	±1.2 以内	-0.8 以上	-0.8 以上	-0.7 以上			
上層路盤 アスファルト安定処理混合物	厚さ	-15 以上				1000㎡ごとに1箇所※1 (原則として測点で測定)	面管理を行う場合には、「関東地方整備局土木工事施工管理基準及び規格値」によること  粒度・アスファルト量の規格値は、配合設計の値に対するものである
	幅	-50 以上				100m ごとに1箇所※1 (原則として測点で測定)	
	締固め度	管理データによる場合 93%以上	抜取検査による場合 95%以上 95.5%以上 96.5%以上			アスファルト処理混合物層の締固め度は1,000㎡に1組(3個以上/1組)	
	粒度 (%)	2.36 ±12 以内 75µm ±5 以内					
アスファルト量 (%)	±0.9 以内						

※1:施工範囲内起終点および中心部の3箇所は必ず測定する。

測定対象		規格値(単位mm)				管理基準	摘要
工種	測定項目	個々の測定値	10個の測定値の平均 X10	X6	X3		
下層路盤 (クラッシュラン)	基準高	±40 以内				20m ごとに1箇所 (原則として測点で測定)	面管理を行う場合には、「関東地方整備局土木工事施工管理基準及び規格値」によること 厚さの規格値は各層に対するものであるため、舗装の総厚の平均値は、設計値を満足するように管理する
	厚さ	-45 以上	-15 以上			20m ごとに1箇所 (原則として測点で測定)	
	幅	-50 以上				40m ごとに1箇所 (原則として測点で測定)	
	締固め度	管理データによる場合 93%以上	抜取検査による場合 95%以上 96%以上 97%以上				
上層路盤 再生粒度調整砕石	厚さ	-25 以上	-8 以上			20m ごとに1箇所 (原則として測点で測定)	面管理を行う場合には、「関東地方整備局土木工事施工管理基準及び規格値」によること
	幅	-50 以上				100m ごとに1箇所 (原則として測点で測定)	
	締固め度	93%以上	95%以上	95.5%以上	96.5%以上		
上層路盤 セメント・石灰安定処理混合物	厚さ	-25 以上	-8 以上			1~2回/日	
	幅	-50 以上					
	締固め度	管理データによる場合 93%以上	抜取検査による場合 95%以上 95.5%以上 96.5%以上				
	粒度 (%)	2.36 ±15 以内 75µm ±6 以内	±10 以内 ±4 以内	±9.5 以内 ±4 以内	±8.5 以内 ±3.5 以内		
セメント・石灰量 (%)	±1.2 以内	-0.8 以上	-0.8 以上	-0.7 以上			
上層路盤 アスファルト安定処理混合物	厚さ	-15 以上	-5 以上			面管理を行う場合には、「関東地方整備局土木工事施工管理基準及び規格値」によること  粒度・アスファルト量の規格値は、配合設計の値に対するものである	「舗装設計施工基準」による アスファルト処理混合物層の厚さ及び締固め度は1,000㎡に1組(3個以上/1組)
	幅	-50 以上					
	締固め度	管理データによる場合 93%以上	抜取検査による場合 95%以上 95.5%以上 96.5%以上				
	粒度 (%)	2.36 ±12 以内 75µm ±5 以内					
アスファルト量 (%)	±0.9 以内						

変更

追加



新：出来形管理基準(2019年04月)							旧：出来形管理基準(平成30年07月)							改訂内容		
測定対象		規格値(単位mm)				管理基準	摘要	測定対象		規格値(単位mm)				管理基準	摘要	
工種	測定項目	個々の測定値	平均値	X6	X3			工種	測定項目	個々の測定値	<del>10個の測定値の平均</del> X10	X6	X3			
舗装工(2)	基層	厚さ	-7以上	-2以上			1箇所/20m <sup>※1</sup>		厚さ	-7以上	-2以上			1箇所/20m	変更	
		幅		-25以上			1箇所/20m <sup>※1</sup>		幅		-25以上			1箇所/20m		
		粒度(%)	2.36mm	±12以内				1~2回/日 基層及び表層は「床版 工事及び舗装工事の出来形図表」による		粒度(%)	2.36mm	±12以内				1~2回/日 基層及び表層は「床版 工事及び舗装工事の出来形図表」による
			75μm	±5以内					75μm		±5以内					
	アスファルト量(%)	±0.9以内						アスファルト量(%)	±0.9以内							
	表層 (小粒径ポラスアスファルト混合物・半たわみ性舗装以外)	厚さ	-7以上	-2以上			1箇所/20m <sup>※1</sup>		厚さ	-7以上	-2以上			1箇所/20m		追加
		幅		-25以上			1箇所/20m <sup>※1</sup>		幅		-25以上			1箇所/20m		
		粒度(%)	2.36mm	±12以内						粒度(%)	2.36mm	±12以内				
75μm			±5以内				75μm		±5以内							
アスファルト量(%)	±0.9以内						アスファルト量(%)	±0.9以内								
平坦性	3mプロファイルメーター：δ2.4mm以内					1測線/車線(標準偏差)		平坦性	3mプロファイルメーター：δ2.4mm以内					1測線/車線(標準偏差)		
※1:施工範囲内起終点および中心部の3箇所は必ず測定する。																

新：出来形管理基準(2019年04月)

旧：出来形管理基準(平成30年07月)

改訂内容

測定対象		規格値(単位mm)				管理基準	摘要	
工種	測定項目	個々の測定値	平均値	X6	X3			
舗装工(3) 表層 (小粒径ポラスアスファルト混合物)	厚さ	-7以上	-2以上			1箇所/20m <sup>※1</sup>		
	幅		-25以上			1箇所/20m <sup>※1</sup>		
	粒度(%)	2.36mm	±12以内					1~2回/日
		75μm	±5以内					
	アスファルト量(%)		±0.9以内					
	平坦性	3mプロファイルメーター：δ2.4mm以下				1測線/車線(標準偏差)		
	現場透水量(秒/400ml)		8.5以下			1箇所/100m <sup>※1</sup>		
すべり抵抗値	BPN≥60				1箇所/100m <sup>※1</sup>			
舗装工(3) グースアスファルト舗装工	厚さ	-9以上	-3以上			1箇所/20m <sup>※1</sup>		
	幅		-25以上			1箇所/20m <sup>※1</sup>		
	粒度(%)	2.36mm	±12以内					1~2回/日
		75μm	±5以内					
	アスファルト量(%)		±0.9以内			ストレートアスファルト20/40：印字記録 TLA：空袋検収		
リュエル流動性					クッカ1台当たり1回			

測定対象		規格値(単位mm)				管理基準	摘要	
工種	測定項目	個々の測定値	10個の測定値の平均値 <sup>※1</sup>	X6	X3			
舗装工(3) 表層 (小粒径ポラスアスファルト混合物)	厚さ	-7以上	-2以上			1箇所/20m		
	幅		-25以上			1箇所/20m		
	粒度(%)	2.36mm	±12以内					1~2回/日
		75μm	±5以内					
	アスファルト量(%)		±0.9以内					
	平坦性	3mプロファイルメーター：δ2.4mm以下				1測線/車線(標準偏差)		
	現場透水量(秒/400ml)		8.5以下			1箇所/100m		
すべり抵抗値	BPN≥60				1箇所/100m			
舗装工(3) グースアスファルト舗装工	厚さ	-9以上	-3以上			1箇所/20m		
	幅		-25以上			1箇所/20m		
	粒度(%)	2.36mm	±12以内					1~2回/日
		75μm	±5以内					
	アスファルト量(%)		±0.9以内			ストレートアスファルト20/40：印字記録 TLA：空袋検収		
リュエル流動性					クッカ1台当たり1回			

変更

※1:施工範囲内起終点および中心部の3箇所は必ず測定する。

追加

新：出来形管理基準(2019年04月)							旧：出来形管理基準(平成30年07月)							改訂内容	
測定対象		規格値(単位mm)				管理基準	摘要	測定対象		規格値(単位mm)				管理基準	摘要
工種	測定項目	個々の測定値	平均値					工種	測定項目	個々の測定値	10個の測定値の平均値				
舗装工(4)	表層 (半たわみ性舗装)	厚さ	-7以上	-2以上			1箇所/20m <sup>※1</sup>						1箇所/20m	変更	
		幅		-25以上			1箇所/20m <sup>※1</sup>						1箇所/20m		
		粒度(%)	2.36mm	±12以内											
			75μm	±5以内											
		アスファルト量(%)	±0.9以内				1~2回/日						1~2回/日		
		フロー値	9~14秒												
		路面の平坦性	3mプロファイルメーター：δ2.4mm以内					1測線/車線(標準偏差)							1測線/車線(標準偏差)
		すべり抵抗値(伸縮継手前後)	BPN60以上					全伸縮装置							全伸縮装置
	すべり抵抗値(上記以外)	DFT μ80≥0.35					1箇所/100m <sup>※1</sup>						1箇所/100m		
	路肩部	舗装総厚	80±5mm以内				1箇所/20m <sup>※1</sup>						1箇所/20m		
勾配		8.5±1%以内				1箇所/20m <sup>※1</sup>						1箇所/20m			

※1:施工範囲内起終点および中心部の3箇所は必ず測定する。

追加